## 第4分科会

## 高齢者・障害者にとって の豊かな社会を展望して

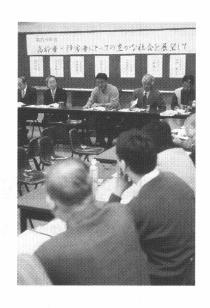
片山 信一(日本労協連)

この第4分科会報告は、当日コメンティーターをしていただいた守永英輔さん(淑徳大学教授)のコメントをもとにまとめたものです。

第4分科会は「高齢者・障害者にとっての豊かな社会を展望して一私たちの実践一」と題してもたれました。今年の協同集会はそれまでの「いま協同を問う」ということで、協同を問うてきたことから「いま協同を拓く」という実践するという課題が大きく前面に提起されてきました。

その提起を受けて、従来ともすれば社会の 「弱者」あつかいされてきた高齢者と障害者が、 地域で元気に頑張っている姿があり、それか ら経験を交流しよう、学び合おうということ で企画されました。

当日、田村守保さん(労協連)の司会で障害者運動から①小野隆二さん(社会福祉法人・青い鳥福祉会)②中西正司さん(自立生活センターヒューマンケア協会)③西嶋和徳さん(大田福祉機器開発研究会)④中橋真紀人さん(映画どんぐりの家製作委員会)、⑤中西優さん(和歌山高齢者生協)、高齢者運動から⑥武居洋さん(生協沖縄高齢協)⑦米山孝平さん(さわやか福祉の会・流山ユー・アイネット)⑧藤田由紀雄さん(兵庫県高齢者生



協)⑨安田睦男さん(呆け老人をかかえる家族の会)の9人の方々からそれぞれ報告をしてもらいました。

それぞれの方の報告を、守永さんがポイントを二点に絞ってコメントした内容でご紹介します。分科会の前半は、障害者運動に取り組んでいる方々から発言してもらいました。

小野隆二さんは、社会福祉法人・青い鳥福祉会の埼玉県東松山市での30年にわたる知的障害者を中心とした障害者の福祉事業の取り組みを紹介しました。現在、知的障害者援護施設2ヶ所、精神障害者作業所1ヶ所、グループホーム6ヶ所を運営しています。

他に、生協や企業と提携・共同して就労支援事業(仕事づくり)をしてきました。

第一の点は、農業というフィールドで中高年と障害者が共同作業をしているということです。20年にわたって地域の休耕農地を活用して米作り、野菜作りをしてきました。いまそれを、産直事業、学校給食センターへの納入や県立こども動物公園に供給するなど地域に運動を進めています。

## パネリスト

小野降二 (青い鳥福祉会)

中西正司 (ヒューマンケア協会)

西嶌和徳(大田福祉機器開発研究会)

中橋真紀人(どんぐりの家制作委員会)

中西優 (和歌山高齢者生協)

武居洋 (沖縄県高齢協)

米山孝平(さわやか福祉の会流山ユー・アイネット)

藤田由紀雄(兵庫県高齢者生協)

安田睦男(呆け老人をかかえる家族の会)

コメンテーター

守永英輔 (淑徳大)

コーディネーター

田村守保(日本労協連)

第二は、そうした就労支援事業をになっているのは中高年者です。高齢者の特質、若い人にない配慮、やさしいマネージメントを発揮して中高年と障害者の労働集団をつくり仕事の分野を広げていく可能性が生まれています。

中西正司さんは、自立生活センターヒューマンケア協会を1986年に設立しまし。現在は、全国96ヶ所に自立生活センターがつくられています。自立生活センターの理念は、当事者である障害者が主体者になることです。

活動内容は、どんなに重度の障害を持っていても地域で暮らせられるように介助サービス、ピアカウンセリング、自立生活プログラム、リフトサービスなどを障害当事者が提供しています。

ポイントの第一は、ねばり強い運動で行政を動かしてきた自身からの実践報告です。障害者の介護サービスは、1970年代からの施設での人権侵害等の闘争を経て現在では本人の希望する介助者を推薦する登録ヘルパーが自由な社会参加を保障するシステムとして確立されました。

第二は、2000年に開始された介護保険が 2005年には障害者も介護保険に組み込もうと いう動きがあります。介護保険では社会参加 部分は全く考慮されていません。そこで、2005年に介護保険のなかに、社会参加部分の介助を認めさせていくために、高齢者・障害者が共闘していきたいと思います。

西嶋和徳さんは、大田区に福祉機器開発研究に関する諸活動を推進することによって、障害者、高齢者、介護者などの生活向上に寄与するとともに、中小企業の活性化につなげることを目的として、1997年に発足させました。

第一に、本来福祉機器の開発は障害者の立場に立った開発が必要であるにもかかわらず、個人の生活環境・ニーズから開発されていないのが実態です。そこを個々の人にあった機器を創りだしていくこと重要だと考えています。

第二は、障害者個々人の要望に合わせて福祉機器の工夫(改造)求められるが、それに応える金属加工の技術や溶接・電気の技術などのさまざまな技術が必要です。また、メンテナンスの体制が常時求められています。大田区には機械金属加工の高い水準を誇る町工場があります。町工場や、医者、市民グループの広い領域で連携しています。そこに仕事おこし、町おこし、人おこしが同時に進んで

いきます。

中西優さんは、社会福祉法人一麦会・麦の郷の理事と和歌山高齢者生協の理事長とを兼ねています。社会福祉法人一麦会・麦の郷は、1990年精神障害者の生活訓練の場である精神障害者援護寮・麦の芽ホームと職業援助の場である授産施設・むぎ共同作業所を設置しました。それが始まりです。その後全国で第一号の精神障害者福祉工場「ソーシャルファーム・ピネリ」を誕生させました。いまでは、クリーニング、印刷、パンの製造、使い捨て雑巾製造、霊園清掃、など多様な職場を用意しています。

麦の郷も、年を経てきて障害者自身の高齢 化や仲間を支えてきた家族も高齢化が進んで きています。高齢者問題は麦の郷にとっても 避けることの出来ない課題となってきました。 そして日本労働者協同組合連合会が全国に呼 びかけた高齢者協同組合に出会い、和歌山高 齢者生協の設立に至りました。

第一点は、障害者や高齢者にとっての仕事の領域・可能性に挑戦していることです。高知の塩づくりに学んで、自分たちで製塩に挑戦しています。さらに、塩が出来ればその塩を利用して和歌山の豊富な魚から干物を、塩をつくる過程で出来るニガリを使って豆腐をつくろうと夢に挑んでいます。

第二点は、早くから地域との交流・つながりを重視してきました。訪問看護ステーションや不登校の子供たちのフリースクールなど地域の誇りといわれようと頑張っています。

中橋真紀人さんは、プロデューサーとして 取り組んだ、映画「どんぐりの家」の製作・ 上映運動を振り返って報告しました。

この映画の原作は、「ビッグコミック」誌に

連載されていた山本おさむさんの漫画です。 内容は聴覚障害と知的障害のある子供たちの 自立と、親子が相互理解を深めていく様子を 描いています。映画自身は、文化庁第1回メディア芸術祭優秀賞(アニメ部門)受賞、「日本 映画復興会議」の奨励賞を受賞しました。

この映画は、資金(一口10万円の基金を募る)も上映もさまざまな市民・市民団体や組織によってになわれました。全国上映状況は、1,202自治体・3,225回の上映会そして120万人の人たちがこの映画を見ました。

ポイントの第一は、新しい仕組みへの挑戦でした。障害者福祉の現実と課題を分かりやすく描くとともに、その運動のプロセスと人間の取り組みの輪の広がりを情感豊に描き、これまでにない「入門編」的な役割を発揮しました。

作品に対する感動・共感をベースに「ろう 重複障害」という重い障害者の問題への理解



を促進するとともに、「重度重複障害者問題」 を解決していく貴重なステップを築くととも に、新しい制度作りの端緒を生み出していま す。

そして第二点は、映画は、共同作業所・市 民活動グループなどさまざまな運動の結節点 となり、新しいネットワークの輪を広げてき ました。ろう運動と共同作業所の初の全国的 提携を中軸に、市民団体などの幅広い結集の 景気をもたらすとともに、広く国民的関心を 呼び起こしました。

後半部分は、高齢者運動をになう人たちからの報告です。

武居洋さんは、生協沖縄県高齢協の前理事長として活躍しています、またご自身が医者という立場から沖縄の高齢協運動、特に高齢者の配食サービスについて報告されました。生協沖縄県高齢協は1995年に設立され、1997年に生協法人として認可されました。介護保険の実施に合わせてホームヘルパーの養成研修講座の開講、高齢者の配食サービスなどの事業を展開してきました。こうした事業により、多くの自治体との協力・信頼関係が生まれてきました。

主旨の第一点は、配食サービスは、高齢者の健康維持増進、疾病等に生活習慣病の予防のためにも、食生活は重要な柱の一つです。介護保険制度の枠内にはないが、給食宅配サービスは、横だし、上乗せサービスとして重要な在宅福祉サービスの一つです。

配食サービスは1996年2月から開始されました。対象は、65歳以上の独居あるいは夫婦です。届けるのは、月曜から土曜まで毎日昼・夜で日曜日以外は休日でも、盆・正月でも配達しています。現在、食数は那覇・浦添両市

で約250食/一日、名護市で約50食/一日です。

開始当初から、努力してきたのは安否確認 の徹底でした。今回初めて、一年以上の利用 者50名を対象にアンケート調査を実施しまし た。今後、年一回アンケートをおこない配食 サービスの質を高めていきたいと考えていま す。

第二点は、配食の素材を自分たちで作り始めたことです。新鮮で旬のもの、安心して口に出来る食材を利用するために、6人の組合員が約600坪の農地を借りて野菜作りを始めました。

米山孝平さんは、特定非営利活動法人さわ やか福祉の会・流山ユー・アイネットでのボ ランティア活動の報告をしました。米山り合 は、高速道路建設を考える住民運動で知り合 った自治会仲間と、日曜だけ活動する地域サ ービスの有限会社を興したというユニークな 経験を持っています。米山さんの弁によれば、「十年ほど一緒に住民運動をやってきて、メン バーの関係はかなり親密になってきた。そんが な折り、防犯灯が故障しても、電気屋さんが なかなか取り替えに来てくれない。それで自 分たちでそういうことを引き受けて週末だけ でも地域社会に役立とうとうことで始めた。」 ということです。

やがて、堀田力さんと知り合い財団法人・さわやか福祉財団の活動に参加しました。 現在、さわやか福祉財団で草の根推進プロジェクトでさわやかインストラクターとして活躍中です。あわせて、ご自身で流山ユー・アイネットを運営されています。

特徴の第一点は、従来の待つ福祉、与えられる福祉から脱却して参加する福祉をつくりだしていることです。手助けする人も、手助

けされる人もどちらも正会員として「住み慣れた地域のなかで、気軽に助け合える人間関係をつくりあいたい」そんな思いで活動しています。専業主婦の余暇時間の活用と共に、企業OBの参加を求めています。サラーリマン時代のノウハウは、地域での資源だという考えからです。

そして第二点は、ボランティア活動の対価はマーケットプライスとは違いがあるとの考えで実践している点です。謝金一時間800円、交通費一律200円ですが、謝金のうち一時間200円は利用者が事務運営費として会に納入してもらっています。それ以外は、すべて一種のエコマネー(ふれあい切符)での精算となっています。そのふれあい切符は、会に積み立てて将来、自分または自分の家族のために使うことが可能です。

藤田由紀雄さんは、1998年12月に阪神高齢協と統一して以来、奮闘している兵庫県高齢者生協の報告がされました。兵庫県高齢者生協は現在、組合員約2000名、地域への総合的福祉の提供拠点=地域福祉事業所が6地域に設立されています。介護保険制度への対応も積極的に取り組み結果として、事業規模は3倍に拡大しました。

特徴の第一は、誕生したての高齢者協同組合が社会的に信頼を得る努力をしてきたことです。介護の担い手も受け手も共に組合員として関係できることから積極的に介護保険の事業者になった。そのうえで地域福祉の担い手を育てるために、地域と密着した形でヘルパー養成講座をおこなってきた。伊丹市では、17の小学校区ごとに地域の福祉協議会や、商店会などの協力を得ながら講座を開いてきました。

さらに介護を必要とする高齢者だけでなく、 大勢の元気な高齢者が寝たきりにならないように、生活支援の事業や高齢者の仕事おこし にも積極的に取り組んでいこうとしています。

第二点は、地域福祉事業所を核に福祉のまちづくりに貢献し、それが商店街の活性化につながっていることです。まちづくり協議会、老人会、商店会振興会などと月一回の報告会をするなど定期的に協力し合っている。それをとおして高齢化率の高い旧市街地での活性化を目指しています。それを聞いた他の市からも高齢者協同組合に進出して来てくれとの依頼がありました。

最後に、呆け老人をかかえる家族の会の安 田睦男さんからの報告がありました。この会 には現在約6,000人の人たちが参加されていま す。

当日安田さんは、呆け老人をかかえる会の 集会が開催されているにもかかわらず協同集 会に参加して貴重な経験を話してくださいま した。心から感謝いたします。

この日の題は、「ぼけてもいいとね」でした。 九州弁でぼけたっていいじゃないか、という 意味だそうです。安田さんご自身が九州で講 演された経験から、講演を聞いていた一人の おばあさんの一言の感想に感動してこの題と なったそうです。話は大きく二つの点につい て語られました。

第一点は、介護保険制度下で低所得者の負担増での悩みと、厳しい家族介護の現状について語られました。とりわけ、切符の自動販売機で戸惑う高齢者の心を新聞歌壇からの歌を引用されて、バリアフリーが問われる最近の社会であるが、たんに社会住環境だけでなく、心のバリアフリーが必要なのだと話され

ました。

第二点は、従来の性別役割分業観にとらわれない生き方の必要性を話しされました。人を気にかける生き方の一つに、「協同」的組織も必要です。さらに、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業観にとらわれないことが老いをめぐる環境づくりには欠かせないことを話されました。

八人の方たちの報告後に、コメンティーターの守永さんから4点についての感想がありました。簡単で申し訳ありませんがご紹介します。

- (1) 産業界が巨大化し、行政が中央集権を強めるなかで第3のセクターがコミュニティーで少しずつ強くなってきていることを感じました。新しい仕組み、性別差なしに。日本を変えるダイナミズムとなりつつあります。
- (2) 高齢者と若い世代が世代を超えて、手を携えて地域を変える取り組みを実践しています。高齢者が従来のサービスの受け手から、

担い手として登場してきていることを感じた。

- (3) 従来の内向き、たこつば型の日本型組織 を脱して新しいネットワーク=連帯社会を作 り始めていることを感じた。
- (4) 定年予備軍(団塊の世代)を地域に誘導する仕組みが必要です。企業でのキャリアは、地域の資産です。これを地域で生かすパイプづくりが必要です。

最後に寄せられた感想から、二つをご紹介 します。

1. 森田真理さん(みやぎ高齢協)、「高齢者 運動の新しい発展の質の一つとして、障害を 持つ人々の団体との社会的連帯を活動の柱に 位置づけるところに来たのではないか。 2. 本人からでなく同行者からですが汐碇さん (吉田病院)の感想として、「参加してよかっ た。いっぱいヒントを貰った」

以上、第4分科会の報告でした。文責は日本労働者協同組合連合会の片山です。

